

早稲田大学 大学院法学研究科
2026 年度 修士課程入学試験問題（一般入試）
【専 修 科 目】

専攻名： 公 法 学

専修名： 憲 法

次の2問のうち、1問を選択して解答しなさい。

- (1) いわゆる客観訴訟において、裁判所が違憲審査権を行使することの憲法上の問題について、判例にも適宜触れながら論じなさい。
- (2) 日本国憲法の定める政教分離原則について、判例の展開も踏まえつつ論じなさい。

答案の書き方（ ☐ 横書き / 縦書き ） 六法全書の使用を（ 認める / ☐ 認めない ）